トリクロルホン (DEP)

(1) 装置

ガスクロマトグラフ質量分析計(GC-MS)を用いる。

(2) 試薬試液

ジエチレングリコール: 試薬一級又はこれと同等のもの

無水酢酸:試薬特級又はこれと同等のもの

アセトン:残留農薬試験用又はこれと同等のもの

水:超純水

固相カートリッジ: Waters 製 Sep-Pak Plus PS-2 又はこれと同等のもの

トリクロルホン標準品

(3) 試薬溶液の調製

ア抽出

試料に浮遊した細かなゴミを 5A ろ紙でろ過し、試料 400 mL をメスシリンダーに取り、500 mL の三角フラスコに移す。これを予めアセトン 5 mL、超純水 10 mL でコンディショニングした固相カートリッジに 15 mL/分で通水する。次に固相カートリッジを 20 分間吸引脱水し、アセトン 2 mL で溶出する。

イ アセチル化

溶出液に無水酢酸 0.2mL を加え、10 分間アセチル化する。

ウ濃縮

2%ジェチレングリコールアセトン溶液を 2.3 滴加えて窒素吹付により濃縮し、0.8mLに定容したものを試験溶液とする。

(4) ガスクロマトグラフ操作条件

カラム : J&W 製 DB-5MS (内径 0.25mm、長さ 30m、膜厚 0.25

 μ m) と同等なもの。

温度 : 注入口 180℃、インターフェース温度 250℃、イオン源

温度 230℃

カラム 50℃(1 分)→15℃/分→260℃

キャリアーガス : ヘリウムガス (流速 1.5mL/分) を用い。トリクロルホン

の保持時間が約10分となるよう調整する。

トリクロルホン測定イオン: m/z=110 (定量イオン)、m/z=109、124 (確認イオン)

感度 : トリクロルホンの 0.01pg が十分確認できるよう感度を

調整する (定量下限: 0.01 μ g/L)。

(5) 検量線の作成

トリクロルホン標準品をアセトンに溶解し $100 \, \mathrm{mg/L}$ 溶液を調製した。この溶液から $1 \, \mathrm{mL}$ を $100 \, \mathrm{mL}$ メスフラスコに取り、無水酢酸 $10 \, \mathrm{mL}$ 添加してアセチル化操作を行う。その後、アセトンで定容して $1 \, \mathrm{mg/L}$ の標準原液とする。この標準原液からアセトンを用いて $0.005 \, \mathrm{mg/L}$ 、 $0.02 \, \mathrm{mg/L}$ 及び $0.05 \, \mathrm{mg/L}$ の標準溶液を調製し、 $1 \, \mu \, \mathrm{L}$ をガスクロマトグラフに注入し、ピーク高さを測定して検量線を作成する。

(6) 定量試験

試験溶液から 1μ L 取り、ガスクロマトグラフに注入し、(5) の検量線によりトリクロルホンの重量を求め、これに基づき試料中のトリクロルホン濃度を求める。